

健康増進課 健康増進係 内線2143

● 健康診査日程【7・8月分】

乳幼児健診・健康相談

■ 1歳6ヶ月児（H19, 11生）

健康診査

7月15日（水）

午後0時30分～午後1時受付
（宮之城保健センター）

■ 3歳児（H18, 5生）健康診査

7月22日（水）

午後0時30分～午後1時受付
（宮之城保健センター）

■ 2歳児（H19, 6生・7生）

歯科健康診査

8月6日（木）

午後0時30分～午後1時受付
（宮之城保健センター）

■ すくすく育児相談

8月7日（金）

午前9時30分～午前10時30分
（宮之城保健センター）

■ 4～5か月児（H21, 3生）

産婦健康診査

8月12日（水）

午後0時30分～
（宮之城保健センター）

■ パパママ学級

7月16日（木）

午後7時～
（宮之城保健センター）

■ 母子健康手帳交付

7月27日（月）・8月10日（月）

午前9時30分～午前11時
（宮之城保健センター）

※健康保険証、印鑑をご持参の上、ご夫婦でおいでください。

■ フッ化物塗布

7月15日（水） 7月22日（水）

8月6日（木）

午後3時～午後4時受付
（宮之城保健センター）

■ 総合健康相談

8月4日（火）

午前9時30分～午前11時
（宮之城保健センター）

● 楽々ウォーク

みなさん、一緒に歩いて気持ちいい汗を流してみませんか？

■ 水の音鳥の声コース

7月12日（日）午前7時

健康ふれあいセンターあび～る館出発

■ せせらぎ田園かるやかコース

7月25日（土）午前7時

かぐや姫グラウンド出発

町民課 町民係 内線2125

● 年金相談について

年金加入記録や受給手続きなどについての『移動年金相談所』を開設します。

相談には、川内社会保険事務所の職員が応じますので、質問や相談などがありましたら、年金手帳・年金証書・印鑑などをもってお越しください。

また、代理の場合は、委任状が必要です。

■ 日時：8月4日（火）

午前10時～午後3時

■ 場所：薩摩総合支所 会議室2

■ 日時：8月11日（火）

午前10時～午後3時

■ 場所：宮之城ひまわり館

『たすけあい室』

◇ 川内社会保険事務所における年金相談

県内の社会保険事務所では、次の日程で年金相談窓口の時間延長と休日開庁を実施する予定です。

ぜひこの機会にご自身の年金についてご相談ください。

日時は7月6日（月）、13日（月）21日（火）、27日（月）は午前8時30分～午後7時まで。7月11日（土）は午前9時30分～午後4時まで、その他の平日は、午前8時30分～午後5時15分までの受付です。

なお、上記以外にも時間延長・休日開庁相談が実施されることがあります。

詳しくは、川内社会保険事務所 ☎22-5276にお問い合わせください。

◇ 年金を受けている方が亡くなったとき

年金を受ける権利は、年金を受けている方が死亡するとなくなりますが、年金は死亡した月の分まで支払われます。死亡した方に支払われるはずであった年金が残っているときは、遺族の方にその分の年金（未支給年金といいます。）が支払われます。

遺族の方などが、「未支給年金保険給付請求書及び死亡届」を役場年金係または川内社会保険事務所に提出してください。

「未支給年金保険給付請求書及び死亡届」には、「年金証書」のほか死亡の事実を明らかにできる書類（戸籍抄本、住民票抄本など）が必要です。この届が遅れますと、年金を多く受け取り過ぎて、後で返さなければならなくなることもありますので、ご注意ください。

未支給年金を受け取ることでできる遺族の方は、年金を受けていた方の死亡当時、その方と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹です。

未支給年金を受けられる順位もこのとおりです。

◇ 免除制度をご存じですか？

「所得が少ない」「会社を退職した」などの理由で経済的に国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料免除制度がご利用できます。

保険料免除の承認は本人、配偶者及び世帯主の所得により審査が行われます。

※免除申請の平成20年度分（平成20年7月～平成21年6月）の受付は7月末までです。

※免除申請の平成21年度分（平成21年7月～平成22年6月）の受付は7月からです。

詳しくは、川内社会保険事務所 ☎22-5276にお問い合わせください

がんばれ認定農業者!! シリーズ③⑧

さつま町柏原

くぼ しゅう じ
久保 秀 司 さん 55歳



久保さんは、平成17年11月に認定農業者として認定されました。

現在、いちご30a、水稻100aを経営されています。

いちごは「さつまおとめ」という品種を栽培され、3年ほど前から不耕起栽培に取り組んでいます。毎年、同じように作物をつくるうえで施肥管理が非常に難しいと話されます。

今後は、「関係機関と連携しながら、誰にでもできる、やさしい栽培技術の確立に取り組みたい」と抱負を話されました。

宮都大橋の仮橋工事始まる!

川内川激特事業により架け替えとなる宮都大橋の仮橋工事等についての地元（轟原公民会、川原町公民会）説明会を開催しました。

事業主体の鹿児島県北薩地域振興局より、図面を基に、工事の概要、今後のスケジュールなどについて説明が行われました。

地元からは、交通安全対策、騒音問題、新しい宮都大橋への要望など、活発な意見が出されました。

仮橋は、来年2月頃開通見込みとなっています。仮橋開通に伴う通行規制などのお知らせについては、広報誌などでお知らせします。



架け替えとなる宮都大橋



県による説明会
(轟原公民館)

川内川激特・鶴田ダム再開発速報

さつま町内の、激特事業に関する進捗状況などについて、お知らせします。

1. 激特事業箇所の現在の状況

- ・大願寺地区においては、平成21年度末（H22.3）の完成を目前に築堤工事を実施中です。
- ・現在、推進分水路箇所においては埋蔵文化財調査を実施中です。また、調査を完了した所より掘削工事に7月から着手します。
- ・穴川橋架け替えに伴う現橋梁の撤去が完了しました。現在、新橋梁の橋台設置に伴い町道佐志駅穴川線が通行止めになっています。工事期間中の通行等ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をよろしくお願い致します。なお、新穴川橋は、平成22年4月上旬の開通を予定しています。
- ・柏原地区においては、築堤工事等を7月から実施予定です。

2. 鶴田ダム再開発事業の進捗について

平成19年度より、川内川流域の洪水被害を軽減するため、既設鶴田ダムの利水容量（発電）等を洪水調節容量に振り替え、洪水調節容量の増量を行うとともに、放流設備の増設を行い、洪水調節機能の強化を図る鶴田ダム再開発事業に着手しています。

平成21年度は、本体関連のダム右岸下流の法面掘削及び法面工に着手するとともに、平成20年度より着手している現場進入路工事を継続実施します。

【問い合わせ】 国土交通省 川内川河川事務所 調査課 課長 竹下真治
開発工務課 課長 安田豊生

☎(0996) 22-3271

宮之城出張所長 宇都 薫

☎(0996) 53-1756

今後とも河川事業における
ご理解とご協力をお願いします。